

知 事 意 見 (要 綱)

平成 17 年 6 月 3 日

落合浄化センター建設事業に係る環境影響評価実施計画書について、関係市長及び関係住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価準備書に反映させるとともに、環境影響調査等の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

記

1 . 事業計画について

旭川上流の山地溪流に沿っての事業であることから、山地から流出する小河川や森林の連続した自然環境を考慮し、土地の改変を最小限に止め、工事による生活環境への影響の低減や供用後の放流河川の水質への影響が最小限に止まるよう事業計画の見直しを検討すること。

2 . 調査、予測及び評価の手法について

現地調査結果により既に環境基準値を超過している場合にあっては、現環境質に及ぼす影響を最小限とすることを目標とすること。

3 . その他

準備書の作成に当たっては、ある予測地点を例に取り、予測過程を図解するなど、縦覧者に分かりやすい内容とすること。

4 . 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

指 摘 事 項

1. 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 騒音

騒音に係る交通量調査については、騒音測定と同時に実施すること。

(2) 悪臭

悪臭の現地調査について、事業着手前の臭気状況を的確かつ十分に把握しておくこと。

(3) 水質

計画水質は処理方式の除去率等を十分に勘案した適切な値とすること。

また、処理施設の具体的な設計に当たっては、その機能が如何なく発揮されるよう、適切な維持管理方法について検討すること。

放流水が河川水と十分に混合するよう配慮するとともに、放流先の変更により河川水質への影響を低減できる可能性についても十分検討すること。

河川水質の予測に当たっては、実態に応じた予測が為されるよう放流先河川の流量を把握するとともに、岩井式等の適用についても検討を行い、当該水域特性を踏まえた的確な予測を行うこと。

なお、周辺工場・事業場による排出水の影響について十分に留意すること。

供用後の環境影響を適切に評価するため、汚濁負荷量の大きい工場等の下水道接続が見込まれる場合には、可能な限り当該工場等の汚濁負荷量の実態を把握しておくこと。

2. 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

既存資料調査について、特に動植物に関しては、文献等の情報を適切に整理するとともに、調査すべき文献に漏れがないように十分確認し、準備書に反映すること。また、注目種については選定基準を明らかにすること。

なお、動物の現地調査に当たっては、適宜専門家の指導を仰ぎ、適切な条件設定の下に調査を実施すること。

計画地周辺でカスミサンショウウオの生息が確認されていることから、両生類の現地調査範囲に山側部分（範囲A）を含めること。また、調査の際には、朽ち木の下などに注意して成体の確認を慎重に行うこと。

なお、早春の産卵時期となる3月下旬から4月上旬の間に、卵のうの確認調査を実施すること。

緑化計画については、地域に適した樹木が生育するよう、植生調査の結果等を踏まえて立案すること。

3. 地域の景観の保全

地域住民から見た代表的な眺望地点として、落合町中心部を追加すること。

4 . その他

本事業計画予定地周辺では、埋蔵文化財の存在が確認されているため、地元関係機関と協議の上、文化財・天然記念物の項目を環境影響評価項目として追加することを検討すること。